

# 圧力容器清掃整備仕様書

令和4年6月

尾鷲総合病院

明示項目	明示項目の詳細		明 示 事 項
共通	1	目的	ア 本事業は、尾鷲総合病院の本館・新館機械室に設置の圧力容器の清掃整備を行い、一般社団法人日本ボイラ協会の実施する圧力容器性能検査に合格する事を目的に行うものである。 また、事業遂行にあたっては、労働安全衛生法に関する法律等に準拠し行うものとする。
	2	適用基準等	ア 「契約書」 イ 「労働安全衛生法」 ウ 「ボイラー及び圧力容器安全規則」 エ 「その他関係通知等」 オ その他指示するもの
	3	事業の内容	ア 圧力容器清掃整備 外来棟1基 圧力容器内面清掃・スチームコイル清掃・蓋類パッキン取替・その他 （スチームコイルは缶本体より抜き取り、抜き取った状態で性能検査を受ける） 蒸気安全弁分解整備1個 熱交換器内面の防食ペイント塗装を実施 検査後即日組み立て復旧をおこなう（日程は当院と相談による） 労働安全衛生法に基づく性能検査の立会 その他清掃整備に付随する事項 イ 新棟4基 圧力容器内面清掃・スチームコイル清掃・蓋類パッキン取替・その他 （スチームコイルは缶本体より抜き取り、抜き取った状態で性能検査を受ける） 安全弁分解整備5個 検査後熱交換器内面の防食ペイント塗布を行い、数日後組み立て復旧をおこなう。 労働安全衛生法に基づく性能検査の立会 その他清掃整備に付随する事項
	4	提出書類	ア 受注者は、事業の完了にあたって、以下の書類を提出するものとする。 完了時 (1)完了報告書 (2)点検整備作業写真 2部 (3)その他 イ 安全弁分解整備後、性能試験および安全弁整備状況報告書（試験結果）写真添付 ※その都度提出

明示項目	明示項目の詳細		明 示 事 項
共通	5	資格	ア ボイラー整備士の資格を有すること。（免許証写しを提出）
	6	その他	<p>ア 対象施設概要</p> <p>1. 施設の名称 尾鷲総合病院</p> <p>2. 所在地 三重県尾鷲市上野町5番25号</p> <p>3. 対象機器</p> <p>外来棟</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレージタンク 松森工業(株)製 1基</li> <li>最高使用圧力 5 kg/cm<sup>2</sup></li> <li>内容積 5. 263 m<sup>3</sup></li> <li>・蒸気安全弁1基 口径50mm 設定圧力2. 5 kg/cm<sup>2</sup></li> </ul> <p>新棟</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多管式熱交換器 (株)ベルテクノ製 2基</li> <li>最高使用圧力 5 kg/cm<sup>2</sup></li> <li>内容積 0. 114 m<sup>3</sup></li> <li>・安全弁2基 口径32mm 設定圧力0. 5 MPa</li> <li>・ストレージタンク (株)ベルテクノ製 2基</li> <li>最高使用圧力 5 kg/cm<sup>2</sup></li> <li>内容積 4. 514 m<sup>3</sup></li> <li>・安全弁2基 口径40mm 設定圧力0. 5 MPa</li> <li>・蒸気安全弁1基 口径65mm 設定圧力2 kg/cm<sup>2</sup></li> </ul> <p>イ 清掃整備は検査日前日に行うこと。</p> <p>ウ 性能検査の日程</p> <p>外来棟 ストレージタンク1号は令和4年8月下旬予定</p> <p>新棟 多管式熱交換器1号機、ストレージタンク1号機は令和5年2月中旬予定 多管式熱交換器2号機、ストレージタンク2号機は令和5年2月下旬予定</p> <p>エ 受注者は、着手時ならびに事業期間中において、必要に応じて当院と打ち合せ協議を行うものとする。</p> <p>オ 受注者は、完了時に当院の検査を受けなければならない。</p> <p>カ 履行期間 契約の日から令和5年3月20日まで。</p> <p>7 支払条件</p> <p>ア 支払は2回払いとし、1回目は外来棟分完了後、請負代金額（消費税抜き）の25%＋消費税、2回目は新棟分完了後、請負代金額（消費税抜き）の75%＋消費税を支払うものとし、</p> <p>イ 請求書受領後30日以内に支払うものとし、</p>